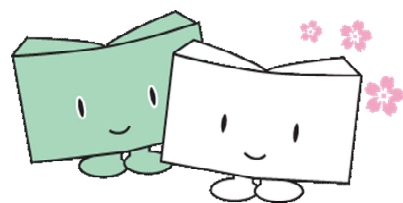


第4次津山市子ども読書活動推進計画

～心はぐくむ つやまっ子読書プラン～

【概要版】



【第4次計画策定までの経過・背景】

平成13年12月：「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行

≪津山市≫

平成16年3月：津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～

【実施期間】平成16年度～20年度

平成21年3月：第2次津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～

【実施期間】平成21年度～25年度

平成26年3月：第3次津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～

【実施期間】平成26年度～30年度

平成30年3月：第4次津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～

【計画期間】2019年度（平成31年度）～2023年度

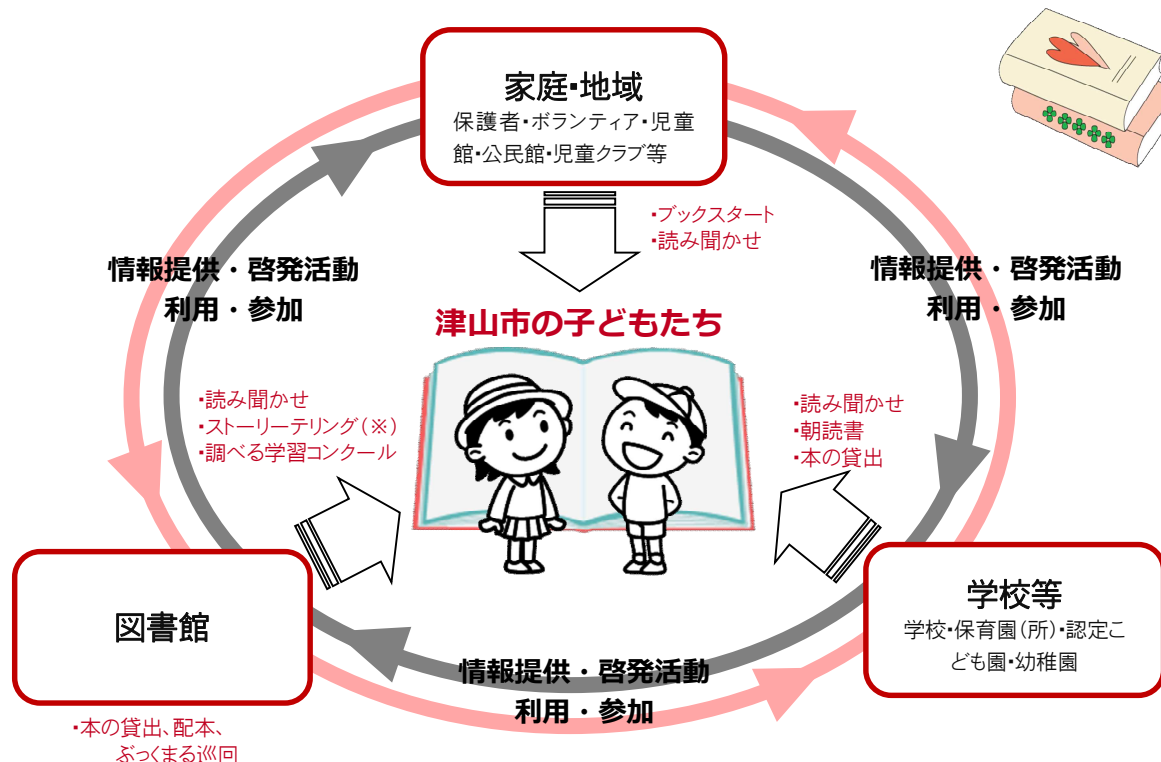
【第4次計画の基本理念】

この計画を通じて、子どもの「生きる力」や「考える力」を育むことをめざし、「本を読もう、読み聞かそう」を合言葉に子どもと保護者、そして地域の読書ボランティアなどで協働し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

社会全体で子どもの読書活動を推進する取組体制

協働による子どもの読書活動の推進

合言葉「本を読もう、読み聞かそう」



※ ストーリーテリングとは、語り手が昔話などの物語を覚えて自分のものとし、本を見ないで語るもので、「語り」とも呼ばれている。

【ビジョン】

- ボランティアなどとの協働を進め、家庭教育力の向上につながる読書活動の推進に取り組みます。
- 一人でも多くのつまっ子が本と仲良くなるよう、出会いやきっかけづくりを進めます。
- 家庭、学校、地域の連携を通じて子どものよりよい読書環境づくりを進めます。

基本方針・推進のための取組

基本方針Ⅰ 家庭教育への支援及び地域との協働による子どもの読書活動の推進

- (1) 家庭教育への支援を進める読書活動
読み聞かせキャラバン、ブックスタート、子育てワークショップ等の開催。
- (2) 地域との協働による読書活動
ボランティアとの協働による読書を通じた地域のふれあい。読み聞かせや音読大会の実施。児童館や公民館などの図書資料の充実。
- (3) 団体等に対する支援の取組
読書ボランティア対象の交流会や研修会の開催。生涯学習人材バンクの登録。活躍の場の提供。

基本方針Ⅱ 市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進

- (1) 市立図書館における子どもの読書活動
子ども向け行事や調べる学習コンクールなどの開催。一日図書館員や職場体験学習の実施。郷土資料の収集・展示。選書や読み聞かせのスキルアップ講座の開催。
- (2) 施設環境の整備と関係機関との連携
図書や学習情報などの情報発信。幼保、学校などへの図書の団体貸出。高専・美大・高校図書館との連携。

基本方針Ⅲ 保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校等における読書活動の推進

- (1) 保育園（所）・認定こども園・幼稚園等における読書活動
読み聞かせの推進。絵本貸出と家庭での読み聞かせの支援。子どもの発達段階に応じた図書の選定。
- (2) 小中学校における読書活動
朝読書や読み聞かせ、ブックトークなど、ボランティアと連携した読書活動の推進。「チャレンジハッピーデー」や「ノーメディアウィーク」などと組み合わせた取組。

基本方針Ⅳ 読書活動推進体制の充実

- (1) 協働による子どもの読書活動
読書ボランティアとの連携を進め、図書館や幼保、学校、公民館等における読書活動の推進体制を充実。
- (2) 各種情報の収集・提供及び人材育成
絵本リストの刷新・配布。子どもの読書活動に関する事業の広報。読書ボランティアの育成。

【数値目標】

1 家庭・地域・学校等が連携した「1日15分間読書」の推進

【数値目標①】 不読率の半減に取り組む

18.6%[H29年度(2017年度)] → 10.0%未満[平成35年度(2023年度)]

2 ボランティアなどと協働した読み聞かせの推進

【数値目標②】 ボランティアなどと協働した読み聞かせキャラバンの実施

年間5回[H30年度(2018年度)] → 年間8回以上[平成35年度(2023年度)]

3 読書推進につながる家庭教育の支援

【数値目標③】 保育園(所)・認定こども園・幼稚園などの年長児保護者が「家で読み聞かせをしたことがある」と回答した人のうち、「週3日以上」と回答する人の割合

34.1%[H30年度(2018年度)] → 40.0%[平成35年度(2023年度)]